

令和4年3月18日

静岡県経済産業部長 三須 敏郎 様

静岡県森の力再生事業評価委員会

委員長

小南 陽亮

「静岡県もりづくり県民税条例」及び「静岡県森の力再生基金条例」に基づいて静岡県が実施した「森の力再生事業」の評価結果及び提言は、下記のとおりです。

記

1 評価結果

(1) 新規の事業実施状況

ア 対象

令和2年度に事業を実施した174箇所、面積1,335ha
(うち、28箇所を抽出して詳細に検証)

イ 結果

令和2年度に実施した事業の執行状況について検証した結果、いずれも適正に執行されており、事業目的にかなう効果が期待できると評価します。

(2) 整備が終わった森林の回復状況等

ア 対象

平成30年度に事業を実施した138箇所、面積1,036ha
平成29年度以前に事業を実施した箇所のうち、経過を調査した4箇所20ha

イ 結果

整備が完了して3年目以降の箇所の下層植生の回復状況等について検証した結果、計画どおりの効果が期待できる事業であると判断します。

2 来年度の事業の実施に向けての提言

以下の事項に配慮して、事業を執行されるよう提言します。

- (1) 事業の効果が最大限に発揮されるよう、他の関連施策・市町との連携や、民間との協働を進めてください。
- (2) 伐採した木材や竹材の利活用に引き続き努めてください。
- (3) 事業実施に係る技術力の向上や作業安全の確保に取り組んでください。
- (4) 事業の目的や納税への理解が一層促進されるよう、将来を担う子どもをはじめ、あらゆる世代に向けて分かりやすく、伝わる情報発信に取り組んでください。